

ノルウェーのオープン保育施設に関する一考察： 日本の子育て支援施設との比較の観点から

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 武蔵野大学教育学研究所 公開日: 2023-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松田, こずえ メールアドレス: 所属:
URL	https://mu.repo.nii.ac.jp/records/2000079

ノルウェーのオープン保育施設に関する一考察

—日本の子育て支援施設との比較の観点から—

A Study of Open Childcare Facilities in Norway -From the Perspective of Comparison with Childcare Support Facilities in Japan-

松田 こずえ*

MATSUDA Kozue

【はじめに】

本研究の目的は、0～3歳未満の子どもが親子で通う、地域の保育施設であるノルウェーのオープン保育施設について日本の子育て支援施設との比較の観点から明らかにし、子育て支援施設の持つ役割と意義を新たな視点から検討することである。

ノルウェーには、公的に認められた保育施設として、一般的な幼保一体型保育施設、主に保育者の自宅で保育する家庭的保育、そしてオープン保育施設の3つのタイプの保育施設がある。ノルウェーのオープン保育施設(ÅPNE BARNEHAGE)は、予約せずに親子で好きな時間に登園し、常駐する保育者や他の親子と一緒に、自由遊び、歌や工作等のプログラムを行う施設である。この施設は、時間を固定しない親子での利用と、専門性を持つスタッフの常駐、さらに利用料が原則無料という点で、日本の子育て支援施設と共通点があるといえる。

まず、本研究の背景と問題意識を述べる。日本では近年、0～3歳の子どもの子育て支援を取り巻く状況に大きな変化がみられる。従来、日本において家庭教育は個々の家庭の私事であり、他人や行政がそこに立ち入ることは好ましくないと考えられていた。その結果として、家庭で育つ乳幼児に対する子どもへの行政による支援は蚊帳の外に置かれていた¹(柏木・森下 1997: 27)。1980年代になると、核家族化、父親の不在、地域のつながりの希薄化による育児の孤立化、虐待の増加などの社会情勢の変化から、いわゆる在宅子育て家庭の親子向け、特に母子向けの行政による支援の必要性が指摘されるようになり、親の「子育て」を支援する施設として子育て支援施設が日本各地に誕生することとなった。A市は日本で初めて自治体による子育て支援施設を設置したと言われている。A市において、1992年の子育て支援施設開園当初は、0～2歳は大部分が保育所を利用せずに家庭で子育てをする在宅子育て家庭であり、市に集められた税金を保育所に通う子どもたちだけでなく、在宅子育て家庭へのサービスにも振り分けることが施設

* 武蔵野大学教育学部

開園の目的の一つに挙げられていた²。その後行政による「子育て支援」の必要性はますます高まり、子育て支援施設は全国に広がりを見せた。また2012年に公布され2015年にスタートした子ども・子育て支援新制度の3つの目的の一つとして「地域の子ども・子育て支援の充実」が目指されるのと併行し、保育所、幼稚園以外の親子の遊び場、親への相談機能を持つ場の設置が各自治体に義務づけられるようになっていく。

一方、子育て家庭を取り巻く社会状況は、1992年から2021年までの30年間に、大きな変化を遂げている。まず、共働き世帯が急増している。1985年には、男性雇用者と無業の妻からなる専業主婦世帯数（妻64歳以下）718万世帯に対し、雇用者の共働き世帯（妻64歳以下）は936万世帯であった。1991年に専業主婦世帯と共働き世帯の数が共におよそ860万世帯と拮抗し、1995年以降は共働き家庭が増え続け、2021年には専業主婦家庭が458万世帯、雇用者の共働き世帯が1,177万世帯とその開きは広がる傾向にある（内閣府2022）。また1～2歳児の就園率も大きく変化を遂げた。1970年には保育所利用率は約23%、1・2歳児の保育所利用率は約17%であったが（厚生労働省2021:13）、2022年には0～5歳児までの保育所利用率は全体の50.9%に対し、1・2歳児の保育所利用率は56.6%であり、1・2歳児の利用が急増している（厚生労働省2022）。

さらに、0～3歳を育てる父親をめぐる状況も1992年から2021年までの30年間で、大きく様変わりを見せた。令和3年度雇用均等基本調査（厚生労働省）によると、父親育児休業取得率は1996年には0.12%、2012年には1.89%であったが、2019年には7.48%、2021年には13.97%であり、特に令和時代になってからの上昇率の伸びに注目することができる。この背景としては、政府による男女共同参画推進政策の一環としての父親休業制度の内容と改善が関連している。実際、日本の男性育休制度は、ユニセフ（国際連合児童基金）が2019年に発表した報告書³でも、育休中の賃金保障、育児休業取得期間の長さが最長、また、時期選択の自由度などが評価され、先進国41か国中の1位に挙げられている⁴。このように充実した政策制度にもかかわらず、取得率の低さが課題であったが、政府のてこ入れもあり、2019以降の上昇率は高い水準である⁵。

さらに多文化共生社会への転換も進んでいる。法務省「在留外国人統計」によると、1985年には約85万人であった在留外国人は、1995年には約130万人、2005年に191万人、2015年に223万人、2019年には293万人と増加し、在留期間が無期限の「永住者」の人数も増えるなど緩やかな定住化の傾向がみられる（多文化共生推進に関する研究会2020:7）⁶。厚生労働省は、外国人子育て家庭や妊産婦が、保育施設、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう、市区町村が実施する「利用者支援事業」における他言語対応を促進し、外国人の子育て家庭に対する相談対応、子育て支援に関する情報提供等の取組について、引き続き推進することとしている（多文化共生の推進に関する研究会2020:43）。

すなわち、日本における子育て支援施設が誕生し普及しはじめた1990年代から2020年までの約30年間の時期を経て、日本の子育て家庭を取り巻く社会状況は大きく変化を遂げている。土谷が指摘するように、日本で初めての子育て支援施設が設立された1992年当時と比較して、父親の育児休業取得率と3歳未満児の就園率が上がる中で、子育て支援施設に求められる役割に変化が必要な時期が来ているのではないだろうか（土谷2021:124）。

そこで本研究では、日本の子育て支援施設と類似した施設であるノルウェーのオープン保育施設に注目した。ノルウェーは、世界国際フォーラム主催のジェンダー平等ランキングで毎年上位

に位置し、男女平等が進む社会として知られ⁷、女性の就業率が高く、男性の育児休業の取得率は7割を超える。また2020年には移民が国民全体に占める割合が15.72%を超えるなど、多文化共生社会である⁸。

近年、日本の子育て支援施設においても、専業主婦家庭の利用が減り、利用親子の低年齢化、育休・産休中の母子の利用の増加、平日・週末問わず父親の利用の増加、日本語を母国語としない母親と子どもの利用の増加などの新しい状況への対応が求められている。日本の子育て支援施設と類似した施設であるノルウェーのオープン保育施設の概要および内容を明らかにすることにより、日本の子育て支援施設の今後の在り方を考える際の知見を得ることができると考える。

本研究における先行研究には、日本の子育て支援施設に関するものとして、三好・金山による「子育て支援施設を利用することによる親子の育ち - 質問紙調査における自由記述の内容分析から -」（2019）、勝山による「幼児を育てる親の地域への主体的参加意識の変容—地域子育て支援施設の利用との関連」（2020）等、多様な立場からのさまざまな研究の蓄積がある。一方、海外の子育て支援施設についての研究は泉による「スウェーデンの地域子育て支援センター：Oppen Forskola（在宅親子の保育室）の活動」（泉2001）等があるものの、充分とはいえない。

女性の就業率、および父親の育児休業取得率の増加、海外をルーツとする親子の増加等、子育ての多様化が進む中、育児休業中の3歳未満児への保育等、家庭ごとに異なる多様な保育ニーズに応えるための親子で通う保育施設の持つ社会的役割について検討する。

【研究方法】

本研究は、文献資料を用いて分析する。主な資料として、『ノルウェーのファミリーハウス - 子ども、青少年、およびその家族を対象とした、学際的な自治体 / 地域医療サービス』“The Family’s House in Norway - an interdisciplinary, municipal/community healthcare service for children, adolescents and their families”（Thyrhaug, Vedeler, Martinussen and Adolfsen, 2012）および、ノルウェーのオープン親子保育施設に関する調査結果（Adolfsen 2012, Kaiser 2022）を用い、ノルウェーのオープン保育施設の概要及び保育内容、社会的位置づけについて日本の子育て支援施設との比較の観点から検討し、分析する。

【結果】

1. ノルウェーのオープン保育施設の社会における位置づけ

ノルウェーの保育施設では、EDUCARE とよばれる教育とケア（養護）を行い、遊びベース、子ども中心の幼児教育が目指されている（国立教育政策研究所2020）。1～2歳児の83.5%、3～5歳児の97.1%が保育施設に通い、2021年時点で98.6%が通常タイプの全日保育の保育施設、1.4%が家庭的保育施設である（SSB 2022）。またそれ以外の保育施設のタイプとして、総数（約200施設）は少ないながらもオープスタイルの親子保育施設も、保育施設法で定められた保育施設の一つとして設置されている（Kunnskapsdepartementet 2017）。すなわち、ノルウェーのオープン保育施設は親子を対象とした子育て支援を実施する施設ではあるが、他の幼稚園や家庭的保育と同様、教育省の管轄の教育機関の一つとして子どもへの教育の提供という位置づけであることに大きな特徴がある。

2. ノルウェーのオープン保育施設の概要

Thyrhaug らによると、ノルウェーには約 200 のオープン保育施設があり、それぞれ平均 30 名の子どもが親と一緒に通い、保育スタッフは 1～2 名で、週に約 12 時間開園している。オープン保育施設のうち、約半数は地方自治体が所有し、約 30 パーセントは民間 / 宗教団体が所有している⁹。オープン保育施設には多様な設置タイプがあり、通常的一般保育施設併設型、ビジターファーム併設型、野外博物館併設型、小さな町のファミリーセンター併設型、大都市のファミリーセンター併設型、夕方の時間のみ開館型などが挙げられる。

対象年齢は 0～6 歳であり、最も多いのは 0～3 歳の利用である。長期にわたって定期的に開いているオープン保育施設の割合は平均して 61%、ノルウェー語を母国語としない外国語を話す利用者の割合も大きく異なるが、平均 29 % である。学習、体験、コミュニケーションに重点を置くのか、インクルージョン（移民の社会的統合）や予防医療、家族ケアに重点を置くのかについては、各施設によってそれぞれ特徴がある（Thyrhaug, et al. 2012）。

ノルウェーでは父親、母親両方の育児休暇制度が充実しているため、育児休暇期間中はほとんどの子どもが全日タイプの保育施設に通わずに父親または母親と過ごしている（Statistics Norway 2019）。オープン保育施設には、有資格の保育者が常駐し、全日型の保育施設と同様に親子の遊びを見守り、また遊び、歌、絵本、工作などの活動を子どもと保護者と一緒に行う（Adolfsen et al. Citation 2012）。オープン保育施設では、親からの育児に関する相談、親同士の交流、移民の保護者がノルウェー語を覚えるためにも有効な場でもある（Vedeler 2012）。また、オープン保育施設では、通常型保育施設の募集や移行について、応募に関する心構えや情報提供を含む実務的な支援を実施している。2022 年のアンケート結果によると、オープン保育施設を活用する保護者の満足度は高く、子どもや家庭が抱える多様なニーズに応えるために有効な施設であることが示されている（Kaiser 2022）。

オープン保育施設に関するウェブサイト¹⁰によると、オープン保育施設は以下の特徴を持つ。

- ・オープン保育施設は、未就学児が大人の保護者同伴で、事前の予約や登録なしで参加できる敷居の低い教育サービスである
- ・多くの場合、産科ケア、医療、教育、児童福祉サービスなどの他のサービスが利用できるファミリーハウス / ファミリーセンターの一部として組織されている
- ・このサービスは、小さな子どもがいる家族を対象とした、教育的、健康増進、予防的な敷居の低いサービスである
- ・親と子どもが他の親、子ども、専門家とのインフォーマルな会合に参加する社交の場である
- ・オープン保育施設は、子育てスキル、子育て、子どもの発達に関する情報、能力、支援に関して、保護者のニーズや希望に応じたさまざまな活動を促進する

また Thyrhaug らによると、開館時間中、保護者と子どもはグループでの食事、交流の時間、遊び、歌い、散歩、製作活動、テーマ講座などに参加可能である。この施設の目的は、家族支援サービスにアクセスするための敷居を下げるシステムを構築する、子どもたちと保護者の集いの場と

して子どもたちの健康と発達を促進する養育者としての親の役割をサポートし強化する、親と子との間のポジティブな相互作用を刺激する、子どもと保護者の社会的ネットワークを強化する、子どもたちと保護者が一緒に価値ある体験を楽しめるよう支援する、問題の早期発見と早期介入に貢献する、ネットワーク構築を開始する、必要に応じて保護者と他のサービス提供者との間の連携を図る等の役割を担うことである。

ファミリーセンター併設型のオープン保育施設の例として、開館時間中に誰でも予約や登録なしで利用できる特性を活かしオープン保育施設を建物の1階に設置し、2階には個別の利用目的がある青少年と家族のための部屋、3階には特定の利用目的がある青少年と家族のための部屋が設置されるケースが挙げられている。社会的に弱い立場にある家族にとって、例えば経済的困窮、言語やICT機器の問題による情報不足、子どもの発達上の遅れや言語の問題など、必要な知識や支援に手を届かせることが難しく、社会的に孤立してしまうことがある。オープン保育施設と同じ建物の中に、専門家への相談窓口や支援を受けられる場所があることにより、それぞれに必要な支援に近づきやすくなることが意図されているのである。子育てについての困り事を持つ親は、オープン保育施設に来たついでに、上階の相談センターに立ち寄ることができ、また、上階の特別な知識を持った専門家が下の階のオープン保育施設で遊ぶ親子の姿を観察し助言を与えるなどのことが想定されている（Thyrhaug, et al. 2012）。

3. オープン保育施設の対象と強み

オープン保育施設の対象は、「小さな子ども連れの保護者」「小さな子どもを持つ親の少数派グループ」「小さな子どもを持つ弱い立場にいる親のグループ」「自治体への新規移住者」の4つのグループとされている。「小さな子ども連れの保護者」だけを対象として一括りにとらえるのではなく、社会の中で人とのつながりが持ちづらいと考えられる親子を具体的にターゲットとして挙げている点に着目することができる。これはそれぞれのグループの親子に対してのアプローチの方法を工夫し、細やかに対応できるようにするためと考えられる。子育て家庭は個別に異なるニーズを持つが、社会の中でつながりを持ちづらい家庭には時代による傾向がある。また地域による傾向もある。より適切な支援を提供するために、ターゲットを具体的に絞っていると考えられる。

またオープン保育施設は、事前の予約や紹介を必要とせず利用でき、子どもだけでなく保護者や親も一緒に通い、スタッフや他の親子と共に過ごすという形態ならではの強みがあると指摘されている。具体的には、「ネットワーク構築を促進するサービス」、「家族支援サービスにアクセスするための敷居を下げる」、「親の対処感覚を促進する」、「統合のプロセスを促進する：子どもと大人が一緒に交流することで、統合のプロセスを可能にする環境を作る」、「言語能力を発達させ、異なる文化や伝統を知り、アイデンティティを交渉し、社会的ネットワークを構築する」点がオープン保育施設の強みとして挙げられている（Thyrhaug, et al. 2012）。統合のプロセスの促進、また言語能力の発達とは、ノルウェー以外の国をルーツとする移民の親子を意識した内容であり、移民の親子が、まずオープン保育施設に足を運ぶことで、他の親子やスタッフとつながり、そのことをきっかけにして社会に馴染んでいくことが目指されている。

2015年から2018年にかけて実施されたオープン保育施設の利用者アンケート¹¹によると、利

用者は、オープン保育施設に非常に満足し、自分自身にとっても子どもにとっても有益であると回答したことが明らかとなっている。また、この調査結果によりオープン保育施設が利用者から高く評価される重要な場であるだけでなく、オープン保育施設におけるサービスが、子どもとその家族向けの他の既存の医療サービスを補完し、他のサービスではカバーできないギャップを埋めることが示された。さらに2022年のアンケート結果によっても、オープン保育施設を活用する保護者の満足度は高く、子どもや家庭が抱える多様なニーズに応えるために有効な施設であることが示されている (Kaiser 2022)。

Reedtz らは、オープン保育施設に関し、以下の点を指摘している。

ノルウェーでは、ほとんどすべての親が医療サービスを利用している。保育施設のサービスに関する情報は、子どもが生まれる前から、妊婦健診サービスを通じてすでに広まっている。

ヘルスケアサービスの看護師は、利用者とオープン保育施設の保育スタッフとの間に個人的な接触を確立するのに役立ち、それによって保育施設利用の敷居をさらに低くすることに貢献することができる。(Reedtz et. al. 2011) (下線は筆者による。以下同様)

上記のように、オープン保育施設に通うことの敷居の低さ、つまりアクセスのしやすさが大きな利点として考えられている。特に第一子の妊娠の場合、またその地域に転居して日が浅いときは、知り合いもおらず誰に何を質問したらよいかもわからない場合がある。ノルウェー語を母国語としない場合は、情報弱者になる可能性も高い。その予防的配慮から、妊娠期の子どもが生まれる前からオープン保育施設、および地域の保育施設の情報を得て、親子に必要な個別的な支援があることを知り、また専門家からも必要な親子への個別アプローチができるように考えられている。

またオープン保育施設利用者の教育水準は全国平均よりやや低く、通常型の保育施設では保護者が正式に手続きや申請登録をしなければならないことと比較すると、オープン保育施設は予約や登録をせずに利用できるため親子の利用に結びつきやすく、その結果、社会経済的基盤のやや低い利用者が集まっていることが指摘されている。さらに利用者のうち68%が過去5年間に転居したと回答し、そのうち40%が同じ期間に2回以上の転居を経験したと回答していることに注目することができる。このように転居の多いグループの状況に対応したコミュニティーの場として、転入した親子の社会への統合の場が必要であることが示唆される (Reedtz et. al. 2011)。すなわち、多様な親子の中でも社会的に弱い立場にある親子が社会の中で孤立しないために、柔軟な運用ができる点がオープン保育施設の強みとして考えられていることが明らかとなった。

4. オープン保育施設の保育内容

Haugset らによると、オープン保育施設における保育内容では、例としてB園では以下の内容が規定されている。これはオープン保育施設が教育省の管轄であることに影響を受けていると考えられる。

オープン保育施設では、組織的かつ教育的に調整された共同活動や計画を提供し、枠組み計

画¹²に従うことに重点が置かれる。保育施設は、多文化の出会いの場となるよう、積極的かつ意識的に取り組んでいる。B園は、主に枠組み計画に基づいた子どもたちに教育的に適合した施設である。同時に、保育施設のインクルーシブで予防的、言語的な統合機能も強調し、意識的に取り組んでいる。（中略）

教育事業であること、遊びや有意義な経験の機会を提供すること、個々の子どものさまざまな特性を考慮し、創造性、好奇心、知りたいという欲求を刺激すること（保育施設法抜粋のポイント1～3および5）は、当然のことながらオープン保育施設でも通常の保育施設と同様に重要である。ただし、枠組み計画（ポイント7～9）によって規制されている教育活動の内容は、オープン保育施設の特別な運営条件に適合させる必要がある。（Haugset, Gotvassli, Stene, 2014: 58）

上記のように、オープン保育施設の保育内容は、子どもたちにとっての学びが強く意識されていることがわかる。保育施設法では、保育施設での保育はナショナルカリキュラム（「枠組み計画」）

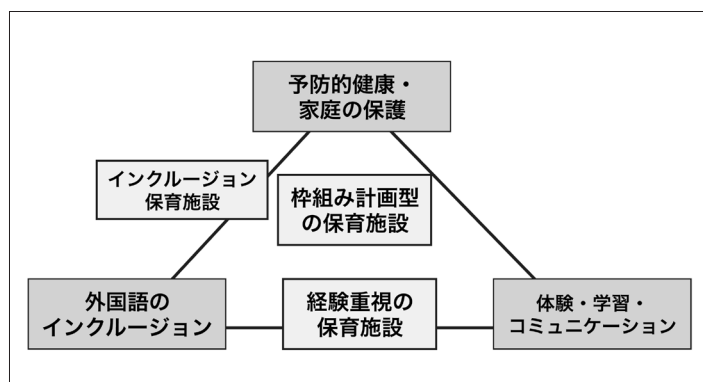


図1：オープン保育施設が果たせる様々な役割と機能のバランス（Haugset, Gotvassli, Stene, 2014: 58. をもとに筆者作成）

に則ったものであることを規定しており、公立私立を問わずノルウェーのすべての保育施設で準拠することが求められる。すなわちオープン保育施設においても、保育施設法で定められた保育を提供するように考えられている。オープン保育施設は、教育機関の一つとして保育のナショナルカリキュラムに準拠しつつ、予防的健康や家庭の保護、外国語のインク

ルージョン、体験・学習のコミュニケーションの場としてなど、その保育施設ごとに特に重視することが異なることが想定されている（図1）。これは利用する親子のニーズ、地域のニーズに合わせた運用が目指されていると考えることができ、オープン保育施設の強みを活かした運営が可能になっているといえる。ノルウェーでは移民の割合が多く、移民の家族がノルウェー語を話し、ノルウェー国民として教育を受け、仕事をし、納税者となることを目指す政策がとられており（岩崎 2008: 101）、それぞれの文化的アイデンティティを重視しつつ、移民が社会へ統合していくことが政策上で重視されている。したがってオープン保育施設も、海外をルーツとする移民の親子の利用が多い場合は、移民の親子がノルウェー語の会話能力を身につける動機や契機となるような働きかけがなされる。また、ファミリーセンター併設型のオープン保育施設であれば、予防的健康のアプローチや社会的に弱い立場にある家庭への保護的アプローチ、虐待へのリスクを予防するアプローチが重視される（Thyrhaug, Vedeler, Martinussen, Adolfsen, 2012: 29）。このように、子どもへの教育的な保育内容を実施すると同時に、保護者や親に対してもオープン保

育施設という形態の強みを活かした内容を柔軟に実施していることが明らかとなった。

保育施設法には、「オープン保育施設は、予防保健的活動と社会的差異の平等化に特に適した特徴を持つ」（保育施設法 第2項）との記載がある。またオープン保育施設は、保育施設の分野において独自の社会的貢献をすることができる施設としても位置づけられており、この機能をさらに発展させるために以下の方法が提示されている。

・育児休暇期間中の幼い子どもを持つノルウェーの幅広い家族グループと、多様で複雑な課題を抱える弱い立場にある家族の両方にとっての貢献

・保育施設のスタッフと大人の利用者のつながりの関係性を重視

・オープン保育施設の特徴を認識し、特に文書、計画、および正式な組織の要件をこの運営形態に適合させる必要

・保護者指導の能力開発、文化的学習や言語能力の促進など、スタッフの希望に応える

・オープン保育施設に必要な資源と、大人（保護者）の特別なニーズについての認識を高め、保護者とスタッフが協力して、子どもたちの学習成果を向上させることができるようにする (Thyrhaug, Vedeler, Martinussen, Adolfsen, 2012)

上記のように、ノルウェーのオープン保育施設では多様で複雑な課題を抱える社会的に弱い立場にある家族に対して、それぞれに有効なアプローチをすることが可能であり、そのための柔軟な運営形態、また保育施設のスタッフ（保育者）が必要な知識と経験を獲得できるような研修の機会の保障などが目指されている。すなわち、オープン保育施設は保護者も視野に入れたサービスを行う場であると同時に、子どもたちの学びへの貢献が強く意識されていることが明らかとなった。このことは育児休暇期間中の父親母親が子どものために保育施設を利用することを促し、結果として子どもの学びの機会の保証につながると考えられる。

【おわりに】

本研究では、ノルウェーのオープン保育施設について、日本の子育て支援施設との比較の観点から検討した。両施設は、開園時間中に親子がいつでも何度でも予約なしで訪れることができ、無料で利用できること、保育に関する専門性を持つスタッフが常駐していること、子どもたちの遊び場機能、また保護者からの相談、保護者同士の交流の促進、保護者への情報提供をする点で類似し、共通の社会的役割を担っている。一方、実際の保育内容は両者とも教育的に意味があるという点で類似しているが、ナショナルカリキュラムの影響という点で相違がある。ノルウェーのオープン保育施設は通常の全日タイプの保育施設や家庭的保育施設と同様に、国の保育施設法およびノルウェーの保育ナショナル・カリキュラムに則った内容の保育が提供されることが義務づけられているのに対し、日本の子育て支援施設は法律上、教育機関として設置されておらず、保育所保育指針に則った保育内容の実施が義務付けられてはいないという点で、異なっている。

ここまでの議論から、ノルウェーのオープン保育施設は教育機関としての保育施設であると同時に通常タイプの保育施設では担うのが難しい役割として、以下の3点を担っていることが示された。まずは、切れ目ない妊娠・出産・子育て支援における産後ケアから教育的な子育てへの

スムーズな移行のための場として考えられている。ノルウェー語の言語が読めずに、未就学児、未就園児に対する社会的な公的サービスがあることを知らずに孤立化してしまう親子を減らすために、妊娠期に多くの母親が足を運ぶファミリーセンターの1階にオープン保育施設を設置することも多く、ここでさまざまな保育や教育に関する情報を得られるように考えられていた。

次に、社会的に弱い立場にある人にとって利用しやすく敷居の低い保育施設として考えられ、親子の育児友達や専門性の高いスタッフとのソーシャルネットワーク形成の機会を提供する場としての機能が目指されていることが明らかとなった。

最後に、ノルウェーにおけるオープン保育施設は、育児休暇中の母親父親と過ごす子どもを含め、在宅子育て家庭で育つ子どものための教育機関の一つとして位置づけられていた。管轄は教育省であり、柔軟な運用は認められつつも、通常保育施設と同様のナショナルカリキュラムに則った保育内容が目指され、子どもたちの学びに貢献することが意図されている。

すなわちノルウェーのオープン保育施設は、在宅子育て家庭の支援にとどまらず、子どもへの教育的でポジティブな効果、およびノルウェーの社会の格差を均し、公平化に向けたネットワーク形成の場、さらに多文化統合のための重要な役割を担っていることが明らかとなった。

日本では、国の政策により母親だけでなく、父親の育児休業取得率の上昇が目指されており、家庭で父親と過ごす未就園児が増加する。また、海外にルーツを持ち日本で暮らす親子も増えている。このような社会情勢の変化の中、子育て支援施設の社会的役割も変化する可能性がある。

本研究により、ノルウェーのオープン保育施設のように、子育て支援施設が多様な子育て家庭のニーズに合わせて必要な支援を実施し、地域で孤立しがちな親子にアプローチすることから、結果として社会の公平化に貢献できる可能性が示された。また、子育て家庭の親と子の支援にとどまらず、親子の教育的な学びに向けてもさらに貢献できる可能性が示唆された。そのためには、地域の特性や利用する親子の様子により、運営方法や内容を柔軟に検討していくことが有効であると考えられる。

【今後の課題】

今回は、ノルウェーのオープン保育施設について、日本の子育て支援施設との比較の観点から、文献をもとに明らかにしてきた。今後は実際にノルウェーのオープン保育施設を訪問し、保育者や利用者へのインタビュー等を通して、オープン保育施設が地域で果たすことのできる役割について検討する必要がある。またノルウェーには、幼い子どもの育児中であることを理由に就業していない親がいる家庭を対象に、家庭保育手当（kontantstotte）という公的な現金給付制度がある。研究対象としたオープン保育施設の持つ役割との関わりがあると考えられるが、今回は検討できていない。これらを今後の課題とし、地域の親子にとっての有効な子育て支援につながる知見を得たい。

【参考文献】

- Adolfson, F. M. Martinussen, A. M. Thyraug, and G. W. Vedeler. 2012. The Family's House. Organization and Professional Perspectives, Edited by F. Adolfson, M. Martinussen, A. M. Thyraug, and G. W. Vedeler. Norway: University of Tromsø.
- Haugset Anne Sigrid, Kjell-Åge Gotvassli, Birgitte Ljunggren Morten Stene, 2014, *ÅPNE BARNEHAGER I NORGE*, Organisering, bruk og betydning. Utdanningsdirektoratet.
- 岩崎昌子, 2008, 「ノルウェーの移民に対する言語政策の転換 - 『脱商品化』と矛盾しない移民の統合」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』6: 91-111.
- 泉千勢, 2001, 「スウェーデンの地域子育て支援センター - Oppen Forskola (在宅親子の保育室) の活動」『社会問題研究』51 (1・2) : 291-312.
- Kaiser, Sabine, Ingunn Skjesol, Ane Sætrum, Frode Adolfson & Monica Martinussen, 2022, "Parent Satisfaction with the Open kindergarten in Norway", *International Journal of Health Promotion and Education*, 60: 49-62.
- 柏木恵子・森下久美子編著, 1997, 『子育て広場 武蔵野市立 0123 吉祥寺地域子育て支援への挑戦』ミネルヴァ書房.
- 勝山幸, 2020, 「幼児を育てる親の地域への主体的参加意識の変容 - 地域子育て支援施設の利用との関連」『日本女子大学大学院人間社会研究科紀要』26: 15-28.
- Kekkonen, Marjatta, Mia Montonen and Riitta Viitala (ed), 2012, *Family centre in the Nordic countries - a meeting point for children and families*, Nordic Council of Ministry.
- 厚生労働省 保育所等関連状況取りまとめ (令和4年4月1日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000979606.pdf> (2023.7.1 情報取得)
- Kunnskapsdepartementet, 2017, *Rammeplanen for barnehagens in nldogoppgaver*, Academia.
- 三好年江・金山時恵, 2019, 「子育て支援施設を利用することによる親子の育ち - 質問紙調査における自由記述の内容分析から -」『新見公立大学紀要』40: 203-210.
- Norwegian Directorate for Education and Training. 2017. "Rammeplan for Barnehagen." [Framework for Kindergartens.] <https://www.udir.no/globalassets/filer/barnehage/rammeplan/rammeplan-for-barnehagen-bokmal2017.pdf>
- Norway statistics. <https://www.ssb.no/en> (2023.7.1 情報取得)
- 内閣府, 2022, 『男女共同参画白書令和4年版』https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r04/zentai/html/zuhyo/zuhyo00-07.html (2023.7.1 情報取得)
- Reedtz, C., Martinussen, M., Wang Jørgensen, Mørch, W.-T. and Handegård, B.-H.. 2011, "Parents seeking help in child rearing: Are they in need of intervention?" *Journal of Children's Services*.
- 多文化共生の推進に関する研究会, 2020, 『多文化共生の推進に関する研究会報告書』総務省.
- Thyrraug M. Anette, Gørill W. Vedeler, Monica Martinussen and Frode Adolfson, 2012, "The Family's House in Norway - an interdisciplinary, municipal/community healthcare service for children, adolescents and their families" . *Family centre in the Nordic countries - a meeting point for children and families, Nordic co-operation*. Nordic Council of Ministers, 29-32.

土谷みち子, 汐見稔幸, 汐見和恵, 野井真吾, 山本詩子著, 2021, 『今、もっとも必要なこれからの子ども・子育て支援』, 風鳴舎.

Vedeler, G. W. 2012. "Open Kindergarten - a Parent-supportive Service." In *The Family's House. Organization and Professional Perspectives*, edited by F. Adolfsen, M. Martinussen, A. M. Thyraug, and G. W. Vedeler, 61-72. Norway: University of Tromsø.

【註】

- ¹ 乳幼児を対象とした施策として、親の死亡、病気、やむを得ず両親ともに働くなど、親が子どもを育てられず「保育に欠ける」場合のみ、行政が保育を措置する対象と考えられていた。
- ² 1997年のA市のデータによると、保育所に通園している市内の0歳児は1343人中106人（7.8%）、1歳児は1286人中159人（12.3%）、2歳児は1333人中222人（16.6%）、3歳児は1321人中、保育所通園270人、幼稚園通園376人（48.9%）と、特に0～2歳までは保育所を利用しない在宅子育て家庭が多くを占めていた（柏木・森下1997:24）。
- ³ ユニセフによる報告書 United Nations <https://www.un.org/development/desa/pd/>
- ⁴ 『先進国における家族にやさしい政策（原題：Are the world's richest countries family-friendly Policy in the OECD and EU）』は、経済協力開発機構（OECD）または欧州連合（EU）に加盟する国を、「家族にやさしい政策」を基準に順位付けしている。家族にやさしい政策には、両親の有給育児休業期間や、0歳から6歳までの子どものための就学前教育・保育サービスなどが含まれる。（ユニセフ2019子育て支援レポート <https://www.unicef.or.jp/news/2019/0087.html> 2023/7/1 情報取得）
- ⁵ 女性の育児休業取得率は、1996年には49.1%、2004年に70.6%、2007年に89.7%、2012年に83.6%、2021年に85.1%であり、男性の育児休業率の上昇とは異なる時期からの増加傾向を示している（令和3年度厚生労働省 雇用調査 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/71-r03.html>）。
- ⁶ 在留外国人の国籍・地域別内訳は、1880年代までは韓国・朝鮮・中国が大半を占め、1990年代にブラジル等の中南米が増加し、2000年以降はフィリピン、ベトナムといった東南アジアが増加しているという傾向がある。例えば、1995年には、韓国・朝鮮が50.7%、中国16.7%、ブラジル13.2%、フィリピン5.2%、米国3.2%、ペルー2.1%等であったが、2019年では、中国は29.9%。韓国・朝鮮16.2%、ベトナム14.0%、フィリピン9.6%、ブラジル7.2%、ネパール3.3%、インドネシア2.3%、米国2.0%、タイ1.9%、ペルー1.7%、その他11.8%である（多文化共生の推進に関する研究会2020:7）。
- ⁷ 世界経済フォーラム（World Economic Forum: WEF）が2022年7月に公表した各国における男女格差を測るジェンダー・ギャップ指数（Gender Gap Index: GGI）による世界男女平等ランキングで日本は146か国中116位であるのに対し、ノルウェーは3位であり、毎年高い順位を保っている。（Global Gender Gap Report 2022 <https://www.weforum.org/reports/global-gender-gap-report-2022/> 2023/7/1 情報取得）
- ⁸ ノルウェーの国民に占める移民の割合は、1990年には4.53%、2000年に6.50%、2010年に10.74%、2020年には15.72%である。（United Nations <https://www.un.org/development/desa/pd/>）
- ⁹ オープン保育施設のオーナーは、自治体が49.4%、民間・宗教団体が29.9%、個人または企業が5.6%、教育団体が4.5%、親によるものが1.9%、その他8.1%となっている（2014）。
- ¹⁰ オープン保育施設概要：<https://www.expoo.be/bijleren/international-platform-for-exchange/ias-increasing-accessibility-of-integrated-ecce-services/open-kindergarten-norway>（2023/6/10 閲覧）

- ¹¹ オープン保育施設に関するアンケートは、ノルウェーの11の自治体のオープン保育施設で6～8週間にわたって実施されたものである。調査期間中にオープン保育施設を訪れたすべての成人の利用者が調査を受け、292人が回答（回答率56%）した。
- ¹² 枠組み計画とは、ノルウェーの保育のナショナルカリキュラム“Rammeplanen for barnehagen”のことである。

付記：なお本研究は、JSPS 科研費 23K12753 の助成を得て実施したものである。